

分譲マンションの長期修繕計画作成の支援を行います

【補助対象】※以下の全ての要件を満たすマンション。

- ・本市に所在すること
- ・専有面積の2分の1以上が住宅用途であること
- ・建築後5年以上が経過していること
- ・長期修繕計画が未作成または長期修繕計画の修繕積立金が「マンションの修繕積立金に関するガイドライン」に示された積立金の下限値未満となっていること
- ・マンション管理計画認定制度の基準に適合する長期修繕計画を作成すること
- ・本市とマンション管理組合とのネットワークの形成維持をするための登録要綱に基づき登録されていること
- ・過去に本事業に基づく補助金の交付を受けていないこと

【補助対象経費】

①調査・診断報告書の作成に要する委託費用

②計画作成に要する委託費用

【補助金額】補助対象経費×1/2(上限額30万円)

■3件(先着順) ■委託契約する前に申請書と必要書類を電子申請または郵送で〒860-8601住宅政策課へ ※申請書や制度案内は、市ホームページからダウンロードまたは住宅政策課で配布。



(住宅政策課 ☎328-2989)

近くに黄色いお花が咲いていませんか？

道路沿いや河川敷などに咲いているコスモスに似た黄色い花は、特定外来生物に指定されている「オオキンケイギク」の可能性があります。



オオキンケイギク

オオキンケイギクは繁殖力が非常に強く、在来の植物の生育場所を奪ってしまうため、生態系に重大な影響を及ぼすおそれがあります。自宅の庭や事業所で「オオキンケイギク」を確認したら、市や九州地方環境事務所のホームページを参考に、駆除をお願い

します。

【市ホームページ】 【九州地方環境事務所HP】



(環境政策課 ☎328-2427)



スズメバチの巣を早期発見・駆除しましょう

女王バチは4～6月に巣を作り、卵を産み付けます。卵からかえった働きバチが活動を始める前に巣を発見できれば、比較的安全かつ安価で駆除することができます。

自宅などの民有地にできた巣は市では駆除を行っておらず、土地の所有者や管理者に駆除をお願いしています。駆除の方法などの相談は、生活衛生課または区役所総務企画課へ。

(生活衛生課 ☎364-3187)

繁殖期(3月～7月)のカラスに注意

繁殖期のカラスは、卵やヒナを守るために人を威嚇・攻撃することがあります。

特に、ヒナの巣立ちの時期(5月～6月)は、威嚇行動が激しくなりますので、巣の近くは避けて通るなど、子育て中のカラスを刺激しないようにしましょう。それでも人を威嚇する場合は、帽子や傘などで防ぎましょう。

巣の中に卵やヒナがいない場合は、自身で撤去できますが、卵やヒナがいる場合は、「鳥獣保護管理法」に基づく許可が必要です。詳しくは、鳥獣対策室へ。

(農業支援課鳥獣対策室 ☎328-2369)

防火対象物の使用開始の届け出をしましょう

建物や建物の一部で事業を始める場合は、使用する7日前までにその旨を消防署に届け出る必要があります。建物の利用用途が変わると新たに消防用設備等が必要になることがありますので事前に管轄の消防署に相談ください。詳しくは、市ホームページへ。



(消防局規制課 ☎363-0212)

住宅用火災警報器を定期的に点検しましょう！

住宅用火災警報器の電池が切れていないか等を確認し、正常に作動しない場合は本体の取り替えや電池交換

をしてください。

警報器は10年を目安に交換することが推奨されています。いざという時にきちんと作動するように、日頃から点検を行いましょう。

■2025年度全国統一防火標語■

「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」(消防局予防課 ☎363-0263)

はあもにい みんなのギャラリー作品展示募集

無料



■場 男女共同参画センターはあもにい ■期 2週間程度 ■内 1階エレベーター前壁面の貸し出し ■対 本市に住むか、通勤・通学・活動しているグループ(非営利) ■申 直接または電話で男女共同参画センターはあもにいへ (男女共同参画センターはあもにい ☎345-2550)

新しい学校部活動の名称を募集します！

令和9年度から、これまでの学校部活動を見直した「新しい学校部活動」を始めるにあたり、「新しい学校部活動」の名称を募集します。

市ホームページ内申し込みフォームから応募ください。

■申 4月28日～5月30日 (教育改革推進課 ☎328-2708)



「横矢旗」の情報を集めています！

本市で端午の節句に飾られた「横矢旗」の情報を集めています。「昔、飾ったことがある」「自宅に横矢旗がある」という場合は、ぜひ熊本博物館に情報をお寄せください。



横矢旗(山崎合戦図)(部分)
(熊本博物館 ☎324-3500)

立田山野外保育センター(雑草の森)ボランティア募集

光と風と緑に包まれた自然がいっぱいの立田山で、こどもたちと一緒に活動してみませんか？

■内 ①雑草の森が主催するイベントへの協力②雑草の森の清掃や環境整備③雑草の森を利用するこどもたちの遊び指導など(ボランティア保険加入あり) ■対 本市に住む15歳以上の方

詳しくは、雑草の森ホームページまたは立田山野外保育センター(雑草の森) ☎348-7300)へ。

(保育幼稚園課 ☎328-2568)



「田んぼダム」に取り組みましょう!!

「田んぼダム」とは、田んぼに降った雨水を一時的にため、時間をかけてゆっくりと排水する取り組みで、降水時の浸水リスク等の被害軽減が期待できます。「田んぼダム」は地域全体で取り組むことで、災害リスクに対するより大きな効果を発揮します。

「田んぼダム」専用せき板、専用排水桟は、多面的機能支払交付金等を活用して購入することができます。皆さんの地域を田んぼで守るため、ぜひ、「田んぼダム」に取り組みましょう。

※「田んぼダム」に取り組んでも農作物の生育や収量等へ特段の影響がないことも分かりました。

(農地整備課 ☎328-2953)



今年もやります！雨水浸透ます設置補助金

雨水浸透ますは、雨水を地下に浸透させ、各家庭から外へ流れ出す雨水の量を抑えることで、道路冠水の軽減や、地下水かん養の効果があります。

【補助金の額1基当たり】
塩化ビニル製 14,000円
コンクリート製 19,000円

【補助金の限度額】
申請1件当たり20万円まで

※要事前申し込み。

詳しくは、市ホームページへ。
(河川課 ☎328-2571)



5月10日から16日は愛鳥週間です

春は野鳥の繁殖期です。巣立ちしたヒナが地面に落ちているのを見かけた場合は、近くに姿が見えなくても親鳥が世話をしていますので拾わないようにしましょう。

熊本県では、5月10日からの1か月間を指導取締強化月間と定め、違法捕獲等の防止に取り組んでいます。野生

委・員・募・集

熊本市児童館運営審議会

本市の児童館の運営に関する意見を聞くための委員を募集します。

任期 委嘱日から1年

対象 本市に住むか通勤・通学する18歳以上の方

定員 2人(書類・面接による選考)

詳しくは、市ホームページまたはこども支援課(☎328-2158)へ。

熊本市総合計画審議会

総合計画の評価・検証等に関する意見を聞くための委員を募集します。

任期 委嘱日から令和9年3月31日

対象 本市に住むか通勤・通学する18歳以上の方

定員 1人(作文・面接による選考)

詳しくは、市ホームページまたは政策企画課(☎328-2035)へ。

熊本市国民健康保険運営協議会

国民健康保険事業の運営に関する意見を聞くための委員を募集します。

任期 委嘱日から3年(年に2回程度運営協議会開催予定)

対象 本市に住む20歳以上の熊本市国民健康保険の被保険者の方

定員 2人(書類・面接による選考)

詳しくは、市ホームページまたは国保年金課(☎328-2280)へ。

熊本市保健衛生審議会

市民の健康づくりおよび公衆衛生の向上に関する総合的な施策の推進について検討を行う審議会の委員を募集します。

任期 委嘱日から令和9年3月31日

対象 ①本市に住むか通勤する方
②健康づくりや保健医療サービスについて理解と関心のある方

定員 2人(作文・面接による選考)

詳しくは、市ホームページまたは健康危機管理課(☎364-3311)へ。

熊本市五福まちづくり交流センター運営協議会

五福まちづくり交流センターの運営に関する意見を聞くための委員を募集します。

任期 委嘱日から2年

対象 本市に住むか通勤・通学する20歳以上の方

定員 1人(作文・面接による選考)

詳しくは、市ホームページまたは五福交流室(☎359-0300)へ。